

保護者各位

糸田町教育委員会 教育長 春本 文昭

糸田町立糸田小学校 校長 藤田 昭介

糸田町立糸田中学校 校長 山中 江利子

学校管理下での疾病・ケガによる病院受診について

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、糸田小・中学校の教育活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、学校管理下での疾病・ケガによる病院受診については怪我の内容や診察の結果、病院によっては保護者の方の付き添いや承諾がないと適切な医療措置をすることが難しいケースや、健康保険証の提示がない場合は、実費の医療費負担を求められるケースもあります。また総合病院に受診となった場合、初診時に「選定療養費」として実費負担も発生します。

また、本町においては、学校からの病院移送は公的車両を使用することを原則としていますが、現在、タクシー等を含めた車両の配車が不安定な状況にあります。

そこで、現在、本町小中学校管理下で起こったお子様の疾病やケガの程度により、病院受診が必要と思われる場合については、保護者の方へ状況のご連絡並びに病院受診をお勧めさせていただいているところです。

つきましては、下記の内容をご一読いただき、「学校管理下での疾病・ケガによる病院受診」につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【疾病・ケガを問わず病院での受診が必要と思われる場合】

学校 保護者の方へ、お子様の状況について連絡いたします。

保護者 原則として次のどちらかの方法で病院受診をお願いいたします。

- ① 保護者の方が学校までお迎えに来て、病院受診をしていただく。
- ② 学校から職員が付き添い病院へ移送し、保護者の方も病院へ来ていただく(※保護者の来院後、お子様の状況説明等が終わり次第、付き添いの職員は通常勤務に戻ります)

※病院へは、健康保険証(マイナ保険証、資格確認書)や各種医療証、お薬手帳などをお持ちください。場合によっては母子手帳などの過去の記録が必要な場合もあります。